

2022年10月13日

各 位

会 社 名 株式会社明光ネットワークジャパン  
代表者名 代表取締役社長 山下一仁  
(コード番号 4668 東証プライム)  
問合せ先 執行役員経営企画部長 坂元 考行  
(TEL 03-5860-2111 代表)

## 当社取締役会の実効性評価の概要について

当社は、より充実したコーポレートガバナンス体制の構築と更なる企業価値向上を目指すため、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要について、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 評価の方法

前年度取締役会実効性評価（2021年度）での課題を踏まえ、取締役会の実効性を測る指標として、取締役会の構成、審議状況、運営体制等の全12項目からなる質問票をすべての取締役、監査役へ配布し、全員からの回答により得られた意見等に基づき、改善状況を確認いたしました。

#### 2. 前年度取締役会実効性評価（2021年度）での課題

- (1) 中長期的な経営課題や方針等に関する議論の充実
- (2) 各取締役の業績評価に関する更なる議論

#### 3. 評価結果の概要

上記による評価の結果、当社の取締役会は、引き続き、子会社を含む業態の増加や事業規模の変化に適応した構成と員数を備えており、コロナ禍であってもオンライン等を効果的に活用して円滑なコミュニケーションが図られていると評価されました。前年度の実効性評価の課題であった中長期な経営課題や方針等に関する議論につきましては、取締役会の議案を事前に提示し、審議時間を十分に確保することなどにより、議論の充実化を図りました。また、各取締役の業績評価につきましては、取締役の選任・解任・報酬等に関する決定プロセスの公正性、透明性、客観性を強化するため指名報酬委員会を設置することを決議いたしました。

よって、取締役会の構成、審議状況、運営体制等は概ね適切且つ、実効性が確保されており、前年度の課題につきましても、一定の改善がなされていると評価いたしました。

しかしながら、以下の課題があることを認識いたしました。

より機動的な業務執行と、中長期的な視点に立った経営課題、経営計画、及びその進捗状況ならびに検証等の一層の充実により、取締役会のモニタリング機能強化を図ること。

#### 3. 今後の対応

当社取締役会は、本評価結果を踏まえ、取締役会にて課題解決に向けた継続的な取り組みを行い、取締役会の実効性について更なる向上を図ってまいります。

以 上